

基本目標1：まちの魅力を向上させ、新たな人の流れをつくる

基本目標の基本的な考え方：市内の観光資源等の魅力を最大限に活用したり、新たな企業の誘致を行ったりすることで、市外からの交流人口の増加を図る。

※重要業績評価指標(KPI)の進捗状況
◎：目標達成 ○：H26年度現況値を上回っている
△：現況値から横ばい ×：現況値を下回っている
－：数値が不明ではない

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P I					進捗状況	事業課	29年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた 30年度以降の予定・計画	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度	29年度							31年度 (目標値)
	基本目標1	P43	市外からの平日及び休日の滞在人口	平日：16,274人 休日：17,383人	平日：16,261人 休日：17,284人	平日：16,006人 休日：17,321人	平日：16,202人 休日：17,188人	平日：17,088人 休日：18,252人 (5年間で5%増)	×	企画政策課	平成29年度には、魅力づくり推進事業や村山温泉「かたくりの湯」の大規模改修事業を行い、市外からの来訪者の増加につながる事業を実施した。	単発の来訪で終わらず、継続的・定期的な来訪につながる施策が必要である。	市外からの来訪者が多く見込める村山温泉「かたくりの湯」が平成30年3月23日にリニューアルオープンし、今後温泉施設の利用だけではなく、市内の他の地域資源を活用したセットプランなどを実施していく予定である。	RESASのデータ入替えにより、H26年の数値を変更(H29.3.31決定)
1	戦略的な情報発信	P44	広報戦略(シティプロモーション戦略)の策定	—	—	検討	策定	策定	◎	秘書広報課	平成29年度中に計5回の広報戦略策定委員会を開催し、3月に広報戦略を策定した。	特になし	平成30年度から広報戦略に基づき取組を実施する。	
	広報戦略(シティプロモーション戦略)の策定	P44	広報戦略(シティプロモーション戦略)の策定	—	—	検討	策定	策定	◎	秘書広報課	平成29年度中に計5回の広報戦略策定委員会を開催し、3月に広報戦略を策定した。	特になし	平成30年度から広報戦略に基づき取組を実施する。	
	武蔵村山の魅力教え隊の活用	P44	武蔵村山の魅力教え隊隊員数	—	78人	304人	407人	500人	○	秘書広報課	市報、SNSでの隊員募集に加え、観光課で実施した平成29年度武蔵村山の魅力体験日帰りモニターツアーを通して募集を行った。	各課と連携し広報する等、積極的な募集が必要である。	引き続き市報、SNSで隊員募集に加え、各種イベントで募集を行う。また(#MM教え隊)を付けて投稿した記事が広く伝わるような仕組みを構築する。	
	SNS等による広報手段の充実	P44	市公式フェイスブック「いいね!」件数	417件	589件	661件	769件	800件	○	秘書広報課	平成29年度はフェイスブックの投稿を283件、ツイッターの投稿を722件行った。	分かりやすい投稿は全庁的に実施する必要があるため、秘書広報課が中心となってワークショップ等を行う必要がある。	全課を対象に分かりやすい情報発信をテーマにしたワークショップ等を実施予定。投稿文の文章の文頭に見出しを付ける等、一目で趣旨が分かるツイッター、フェイスブックの投稿を行う。	
		P44	市公式ツイッター「フォロー」数	952件	1,383件 (H28.5.4)	1,742件 (H29.4.7)	2,152件 (H30.3.31)	1,800件	◎					

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P 1					進捗状況	事業課	29年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた 30年度以降の予定・計画	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度	29年度							31年度 (目標値)
2 創業を希望している市民への支援		P 45	制度を利用した創業者数	—	0人/年	20人/年	16人/年	21人/年	○	産業振興課	個別相談(24回)、むらやま創業塾「ゆめ」(全5回)、むらやま創業セミナー「みらい」(全4回)及び創業者、創業希望者等の交流を目的とした創業交流会(1回)を開催した。	市内の創業希望者や創業に興味のある方の発掘(支援事業への市内参加者が少ない)方法の検討。	各種支援事業の内容については、過去2年の参加者数やアンケート等を参考に、より参加者が求めている内容となるよう改善に努めている。	
	創業支援の推進	P 45	制度を利用した創業者数	—	0人/年	20人/年	16人/年	21人/年	○	産業振興課	個別相談(24回)、むらやま創業塾「ゆめ」(全5回)、むらやま創業セミナー「みらい」(全4回)及び創業者、創業希望者等の交流を目的とした創業交流会(1回)を開催した。	市内の創業希望者や創業に興味のある方の発掘(支援事業への市内参加者が少ない)方法の検討。	各種支援事業の内容については、過去2年の参加者数やアンケート等を参考に、より参加者が求めている内容となるよう改善に努めている。	
	ウィメンズチャレンジプロジェクト	P 45	セミナー参加者数	—	80人/年	209人/年	740人/年	120人/年	◎	協働推進課	創業・起業支援として創業塾や創業セミナー等の開催、再就職支援として相談会や就職準備講座等を開催してきた。	今後も参加者を維持するためには、創業・起業、再就職を希望する女性にとってより有益な講座等を検討していく必要がある。	引き続きブチ起業フェスタ、起業家講話会、創業塾などによる創業・起業支援や、相談会や講座等による再就職支援を行っていく。	地方創生先行型事業
	空き店舗活性化事業への支援	P 45	空き店舗を活用した事業数	1事業	1事業	0事業	0事業	2事業	×	産業振興課	各商店会に都補助事業の案内及び商店会の現況聴取などを行った。 市内の空き店舗を活用した創業を促すため、(公財)東京都宅建物取引業協会立川支部から、市内空き店舗の情報をいただくよう調整している。	都補助事業については、期限付きであることから、利用する商店会はない。 また、市内の空き店舗を活用する創業者がいない。	商店会や空き店舗を活用する創業者を支援するため、市独自の支援(補助金等)を検討していく必要がある。	

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P 1					進捗状況	事業課	29年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた 30年度以降の予定・計画	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度	29年度							31年度 (目標値)
3 産業の振興と雇用の促進		P 46, 47	企業誘致制度に基づく 事業所の新規指定	—	0事業所	0事業所	1事業所	2事業所	○	産業振興課	事業所と取引関係がある金融機関、不動産業者への広報を行った。また、関係各課へ制度の周知を行い、該当となりそうな事業所の情報提供を依頼した。	移転希望のある市外事業所への広報の方法。	金融機関や不動産業者等との連携強化を図っていく。	
			ウイメンズチャレンジプロジェクトセミナー参加者数	—	80人/年	209人/年	740人/年	120人/年	◎	協働推進課	創業・起業支援として創業塾や創業セミナー等の開催、再就職支援として相談会や就職準備講座等を開催してきた。	今後も参加者を維持するためには、創業・起業、再就職を希望する女性にとってより有益な講座等を検討していく必要がある。	引き続きプチ起業フェスタ、起業者講話会、創業塾などによる創業・起業支援や、相談会や講座等による再就職支援を行っていく。	地方創生先行型事業
	(仮称) 産業振興ビジョンの策定の検討	P 47	(仮称) 産業振興ビジョンの策定	—	検討	検討	検討	検討終了	△	産業振興課	近隣自治体の産業振興計画策定状況等の情報収集、計画作成委託の見積徴収を行った。	他自治体の計画策定方法等に関する情報収集を行い、費用対効果等を考慮した策定方法の検討。	平成31年度に産業振興ビジョン策定の事前調査、平成32年度に産業振興ビジョン策定を行う予定。	
	企業誘致制度の拡充(新青梅街道沿道)	P 47	企業誘致制度の対象拡大	—	検討	検討	検討	検討終了	△	産業振興課	新青梅街道沿線地区まちづくり計画の推進状況を都市計画課から情報提供されている。	新青梅街道沿線の建物等の土地取得割合(借地かどうか)の調査。	引き続き、新青梅街道沿道地区まちづくり計画の推進状況を勘案しながら、検討を進める。	
	企業誘致制度の周知(雇用促進奨励金)	P 47	企業誘致による新規就労者	2人	0人	0人	0人	10人	×	産業振興課	企業誘致による新規就労者を増加させるためには、新規指定企業を増やす必要があることから、事業所と取引関係がある金融機関、不動産業者への企業誘致制度の広報を行った。また、関係各課へ制度の周知を行い、該当となりそうな事業所の情報提供を依頼した。	企業誘致制度は、指定後1年間の新規就労者数は把握できるが、2年目以降は把握できない。	引き続き企業誘致制度指定企業に対し、市民の雇用促進依頼を行っていく。また、指定企業の増加に向けて広報を行う。	
	工業地域における道路整備の推進	P 47	事業の推進	—	— 未着手	— 未着手	— 未着手	検討開始	△	都市計画課 道路下水道課	未着手	検討に先立ち、「(仮称) 産業振興ビジョン」の策定が必要である。	「(仮称) 産業振興ビジョン」策定を受けて検討を開始する予定。	
	地域ブランド認証事業の実施	P 47	ブランド認証商品数	10品目	11品目	10品目	10品目	15品目	△	産業振興課	平成27年度に1品目認証し、11品目となったが、平成28年度に1品目の認証更新をできなかったことから、認証数は増えていない。平成29年度に認証ブランドシール(小)を新規作成した。	認証ブランドになったことによるお得感が少ないため、認証されたことによる優位性等を明確にする必要がある。	認証ブランドシールを新規作成したことに合わせて、制度のPRを強化していく。認証店同士のコラボレーション商品等について、推奨していきたい。	
	村山大島紬の振興	P 47	体験イベントへの参加者数	90人	100人	196人	206人	140人	◎	産業振興課	毎年、夏休み期間中の8月末の日曜日及び月曜日(概ね第3)に、村山大島紬織り体験及び小物類の販売を行う「むらやま魅力発見! (年度) 夏」を開催している。	リピーターや子供の夏休みの宿題としての人気は高いが、事前の申込みが少ない(枠が埋まらない)。	ある程度、この体験事業の認知度が上がってきていることから、新たなPR事業を織物協同組合と検討していく。	
ウイメンズチャレンジプロジェクト【再掲】	P 47	セミナー参加者数	—	80人/年	209人/年	740人/年	120人/年	◎	協働推進課	創業・起業支援として創業塾や創業セミナー等の開催、再就職支援として相談会や就職準備講座等を開催してきた。	今後も参加者を維持するためには、創業・起業、再就職を希望する女性にとってより有益な講座等を検討していく必要がある。	引き続きプチ起業フェスタ、起業者講話会、創業塾などによる創業・起業支援や、相談会や講座等による再就職支援を行っていく。	地方創生先行型事業	

具体的施策	事業名称	総合戦略掲載ページ	K P 1						進捗状況	事業課	29年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた30年度以降の予定・計画	備考
			指標	26年度(現況値)	27年度	28年度	29年度	31年度(目標値)						
4 時代のニーズに対応する農業の創造		P 48	認定農業者数	18人	35人	36人	39人	30人	◎	産業振興課	市報等で申請者の募集を行い、個別相談による農業経営計画改善のための支援を行った。	認定農業者になるためには、農業経営改善のための計画を立てる必要があるため、なかなか踏み切れない農業者がいる。	J Aや農業委員と連携して申請者を募り、第三次農業振興計画で目標とする45人まで増やしていきたい。	
	観光農園等のPRの実施	P 48	観光農園数	8か所	8か所	8か所	9か所	8か所	◎	産業振興課	多摩都市モノレール及び立川バスにみかん狩りチラシの配布を依頼した。	市内観光施設と連携した観光ルートの設定が必要。	市内観光農園を結ぶフルーツロードの設定及びインターネット等を活用した広報活動を行っていきたい。	
	体験型市民農園の開設	P 48	体験型市民農園数	2か所	2か所	2か所	2か所	3か所	△	産業振興課	農業委員会報に掲載し、開園の周知を図った。	農作業指導に対する農業者の負担や開設費用の負担があるため、開園希望者がいない状況が続いている。	J Aや農業委員と連携して開設に向けた説明会を行うとともに、開設に係る費用の一部を補助し、農業者の負担軽減を図る。	
	援農ボランティア制度の実施	P 48	援農ボランティアの登録者数	10人	13人	13人	12人	25人	○	産業振興課	市報及びホームページによる広報を行った。	援農ボランティアの希望者が少なく、受け入れを希望する農業者に派遣できていない。また、高齢によりボランティアを辞退する者もあり、人数を確保するのが難しくなっている。	援農ボランティアの派遣体制を確立し、繁盛期のみ派遣にも対応できるよう農業者が希望する派遣方法で実施していきたい。	

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P 1					進捗状況	事業課	29年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた 30年度以降の予定・計画	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度	29年度							31年度 (目標値)
5 個性豊かな観光施策の推進		P49～ 51	市外からの平日及び休日の滞在人口5年間で5%増	平日：16,274人 休日：17,383人	平日：16,261人 休日：17,284人	平日：16,032人 休日：17,193人	平日：16,202人 休日：17,188人	平日：17,088人 休日：18,252人 (5年間で5%増)	×	企画政策課	平成29年度には、魅力づくり推進事業や村山温泉「かたくりの湯」の大規模改修事業を行い、市外からの来訪者の増加につながる事業を実施した。	単発の来訪で終わらず、継続的・定期的な来訪につながる施策が必要である。	市外からの来訪者が多く見込める村山温泉「かたくりの湯」が平成30年3月23日にリニューアルオープンし、今後温泉施設の利用だけではなく、市内の他の地域資源を活用したセットプランなどを実施していく予定である。	RESASのデータ入替えにより、H26年の数値を変更(H29.3.31決定)
			広域的観光ルートの設定	—	—	—	—	2ルート	△	観光課	狭山丘陵周辺地域と観光連携事業推進実行委員会を立ち上げた。	狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会を通じて狭山丘陵周辺地域との連携及び調整を行う。	観光連携事業を通じて設定予定。	
			フィルム・コミッションの検討	研究	研究	研究	研究	検討終了	△	観光課	ひまわりガーデン武蔵村山等の撮影に係る情報提供及び調整を行うとともに、SNS等を活用し、新たに市の魅力を動画にて発信した。	フィルム・コミッションを研究するに当たり、他課との連携や支援策について調整する必要がある。	映画やテレビドラマ等の撮影に使用してもらうことにより市をPRし、市の魅力を映像を通じて広く発信してもらうため、撮影場所の誘致や撮影支援について研究する。	
			市民参加による歴史散策コースの設定	—	0コース	0コース	0コース	3コース	△	文化振興課	文化財保護審議会で4回にわたり、歴史散策コースの設定について審議した。	範囲が広域にわたり、コースの設定が困難であるため、検討方法に工夫が必要である。	地区別及びテーマ別にコース案を示し、その案に基づき文化財保護審議会にて検討する。	
村山温泉「かたくりの湯」周辺を核とした交流エリアの形成		P50	観光ルートの設定	検討	—	—	—	2ルート	△	観光課	狭山丘陵周辺3市及び都立公園の指定管理者と観光連携事業推進実行委員会を立ち上げた。	魅力的な観光ルートの設定を行うための仕掛けづくりに努めるとともに、他課との連携も必要である。	本市のみならず、広域的観光ルートの設定を目指し、実行委員会の中で具体化に向けた作業を行う。	
広域的観光ルートの設定		P50	広域的観光ルート	—	—	—	—	2ルート	△	観光課	狭山丘陵周辺地域と観光連携事業推進実行委員会を立ち上げた。	狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会を通じて狭山丘陵周辺地域との連携及び調整を行う。	観光連携事業を通じて設定予定。	
観光PR映像の制作		P50	村山温泉「かたくりの湯」の入場者数	180,197人/年	191,594人/年	190,608人/年	6,208人/年	200,000人/年	×	観光課	温泉施設の安定的な運営ができるよう大規模改修工事を行い、平成30年3月23日にリニューアルオープンした。	憩いの核である村山温泉「かたくりの湯」の集客及び回遊性を高めるために、観光PR映像をはじめとした情報発信が必要である。	狭山丘陵周辺自治体と連携し、より効果的な回遊ルートの設定や集客性を高めるPR活動を行う。	地方創生先行型事業
武蔵村山の魅力教え隊の活用【再掲】		P50	武蔵村山の魅力教え隊員数	—	78人	304人	407人	500人	○	秘書広報課	市報、SNSでの隊員募集に加え、観光課で実施した平成29年度武蔵村山の魅力体験日帰りモニターツアーを通して募集を行った。	各課と連携し広報する等、積極的な募集が必要である。	引き続き市報、SNSで隊員募集に加え、各種イベントで募集を行う。	
フィルム・コミッションの研究・検討		P50	事業の研究・検討	研究	研究	研究	研究	検討終了	△	観光課	ひまわりガーデン武蔵村山等の撮影に係る情報提供及び調整を行うとともに、SNS等を活用し、新たに市の魅力を動画にて発信した。	フィルム・コミッションを研究するに当たり、他課との連携や支援策について調整する必要がある。	映画やテレビドラマ等の撮影に使用してもらうことにより市をPRし、市の魅力を映像を通じて広く発信してもらうため、撮影場所の誘致や撮影支援について研究する。	

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況一覧(平成29年度末)
基本目標1

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P 1						進捗状況	事業課	29年度までの取組	目標達成への課題	左記課題を踏まえた 30年度以降の予定・計画	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度	29年度	31年度 (目標値)							
	観光マップの作成	P 50	観光マップの多言語化	—	—	—	—	—	実施	△	観光課	多言語化を含めた、観光マップの仕様について検討した。	ガイドブックの作成により、訪日外国人が観光に訪れることを目指すが、その対応が可能な人や案内板の対応が図られていない。	気軽に出かけられる日帰り型の観光地としての知名度や観光資源、イベント等を広く効果的に紹介するガイドブックを作成し、観光PRの充実を図る。	
	文化財の観光資源としての活用	P 50	市民参加による歴史散策コースの設定	—	0コース	0コース	0コース	0コース	3コース	△	文化振興課	文化財保護審議会で4回にわたり、歴史散策コースの設定について審議した。	範囲が広域にわたり、コースの設定が困難であるため、検討方法に工夫が必要である。	地区別及びテーマ別にコース案を示し、その案に基づき文化財保護審議会にて検討する。	
	市民まつり（村山デデラまつり）の開催	P 51	来場者数	75,000人/年	72,000人/年	67,000人/年	8,000人/年	77,000人/年		×	観光課	市民と市の協働により、地域の活性化と観光振興を目指したまつりを開催したが、雨天により1日のみの開催となった。	一定の知名度を有する市民まつりであるが、市外への周知に力を入れ、来場者の増加を目指す。また、快適でより充実したまつりの開催を目指す。	市民により構成される実行委員会との連携を深め、より充実したまつりの開催について検討する。	
	観光納涼花火大会の開催支援	P 51	観客動員数	65,000人/年	60,000人/年	29,000人/年	62,000人/年	68,000人/年		×	観光課	観光納涼花火大会の開催を支援し、観光振興の活性化を図った。	観客動員数を増やすため、市外での知名度向上を目指す。また、観客増加に伴う安全対策を講ずる必要がある。	第40回の開催を迎える花火大会について、SNS等での周知を行うとともに、観客動員数の増加に伴う安全対策を講ずる。	
	ひまわりガーデン武蔵村山の開園	P 51	来場者数	8,188人/年	12,335人/年	20,385人/年	30,602人/年	32,000人/年 (H30年度 終了予定)		○	観光課	市民ボランティアにより、ひまわりの種を植えることで、市民参加の機会の拡大及び地域の活性化を図った。開園期間中の来園者数は大幅に増加した。また、菜の花の開園期間を拡大し、暫定管理用地の有効活用を図った。	市民等の協力を得て、開園期間中のイベントの充実を図る。また、地域連携や広域連携によりPRの拡大を図る。	市内に点在する観光資源と有機的な連携を図り、回遊性を高め、産業振興を図る。ひまわりフレンドシップ協定を締結している清瀬市とスタンプラリー等のイベントを実施する。	事業継続予定及び来場者数増加傾向のため、H31年度目標値を変更(H29.8.25決定)
	ウォーキングイベントの開催支援	P 51	参加者数	1,264人	350人	1,100人	386人	1,500人		×	観光課	市内外の回遊者の確保を行い、観光の振興及び地域の活性化を図った。また、Foodグランプリとの同時開催を行った。	平成30年度から主催の実行委員会に対する補助金を廃止することとなった。	本イベントは平成30年度から廃止となった。	
	グリーンヘルパー制度の充実	P 51	グリーンヘルパー1級取得者数	1人	1人	1人	10人	4人		◎	環境課	グリーンヘルパー1級の取得を生かし、各公共施設への植栽等を行った。	現状を維持していく。	目標が達成していることから、これからはグリーンヘルパーの人たちが活躍できる場を与えていきたい。	

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P 1					進捗状況	事業課	29年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた 30年度以降の予定・計画	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度	29年度							31年度 (目標値)
6 利便性の高い公共交通網の形成		P 52	市内循環バス路線の1 便当たりの年平均輸 送人員	5人	5.51人	5.45人	5.40人	6人	○	交通企画・モ ノレール推進 課	市内循環バスの利用促進策 については、具体的な方策案 を複数提案し、これを実現 するための関係者との協 議、準備作業を進めた。	前年度に提案した利用促進 策については、経費を伴う もの、関係機関との連携が 必要なものなどがあるた め、計画的に準備等を進め ていく必要がある。	利用促進策の具体的な内 容・方法について検討の 上、経費を伴うものにつ いては所要額を把握し、関係 機関との連携が必要なもの については、実施時期を見 定め、折衝・調整等を行っ ていく。	
	多摩都市モノレール延伸の促進	P 52	事業の推進	推進	推進	推進	推進	推進	○	交通企画・モ ノレール推進 課	・要望活動(2市1町、多摩 地域都市モノレール等建設 促進協議会) ・多摩都市モノレール基金 積立及び募金活動 ・調査委託 ・PR推進事業(モノレー ル関連物品作製・販売等)	延伸の事業化に当たって は、事業採算性の確保が重 要であり、モノレールの需 要の増加につながるまちづ くりのより一層の推進が課 題である。	引き続き、市内の機運醸成 のための取組を行っていく とともに、モノレールの事 業採算性(需要の増加)に つながるまちづくりに取り 組んでいく。	
	市内循環バス路線の検討	P 52	1便当たりの年平均輸 送人員	5人	5.51人	5.45人	5.40人	6人	○	交通企画・モ ノレール推進 課	市内循環バスの利用促進策 については、具体的な方策案 を複数提案し、これを実現 するための関係者との協 議、準備作業を進めた。	前年度に提案した利用促進 策については、経費を伴う もの、関係機関との連携が 必要なものなどがあるた め、計画的に準備等を進め ていく必要がある。	利用促進策の具体的な内 容・方法について検討の 上、経費を伴うものにつ いては所要額を把握し、関係 機関との連携が必要なもの については、実施時期を見 定め、折衝・調整等を行っ ていく。	
7 にぎわいと活力のあるまちづくり		P 53	都市核地区土地区画整 理事業施行地区内の新 青梅街道拡幅用地の確 保率	約23%	約46%	約55%	約84%	100%	○	区画整理課	都市核地区土地区画整理事 業施行地区内の新青梅街道 拡幅部の用地を確保するた めに後背地の区画道路を築 造し、沿道建築物等の移転 を推進した。	計画する事業推進を図るた め、権利者の理解を得ると 共に、事業費の確保に努め る。	平成30年度から保留地処分 の公売を開始する。	
	新青梅街道拡幅用地の確保	P 53	都市核地区土地区画整 理事業施行地区内の新 青梅街道拡幅用地の確 保率(延長ベース)	約23%	約46%	約55%	約84%	100%	○	区画整理課	都市核地区土地区画整理事 業施行地区内の新青梅街道 拡幅部の用地を確保するた めに後背地の区画道路を築 造し、沿道建築物等の移転 を推進した。	計画する事業推進を図るた め、権利者の理解を得ると 共に、事業費の確保に努め る。	平成30年度から保留地処分 の公売を開始する。	
	新青梅街道沿道の用途地域等 の変更及び地区計画の策定	P 53	新青梅街道沿道地区に おける地区計画の累計 届出件数	—	— 地区計画 未策定	— 地区計画 未策定	0件	10件	△	都市計画課	平成29年度に新青梅街道沿 道第一地区地区計画を策定 した。	拡幅整備事業の進捗に合わ せて地区計画を策定するた め、用地取得状況等によっ て地区計画策定期間が不確 定である。	東京都に事業の早期進展を 要望するとともに、引き続 き人的支援を行う。	
	企業誘致制度の拡充(新青梅街 道沿道)【再掲】	P 53	企業誘致制度の対象拡 大	—	検討	検討	検討	検討終了	△	産業振興課	新青梅街道沿線地区まちづ くり計画の推進状況等を都 市計画課から情報提供され ている。	新青梅街道沿線の建物等の 土地取得割合(借地かどう か)の調査。	引き続き、新青梅街道沿道 地区まちづくり計画の推進 状況を勘案しながら、検討 を進める。	

基本目標2：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかかなる

基本目標の基本的な考え方：地域の実情に即し、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備等の取組を推進することにより、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を目指す。

※重要業績評価指標(KPI)の進捗状況
 ◎：目標値達成 ○：H26年度現況値を上回っている
 △：現況値から横ばい ×：現況値を下回っている
 -：数値が判明していない

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	KPI					進捗状況	事業課	29年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた 30年度以降の予定・計画	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度	29年度							31年度 (目標値)
基本目標2		P54	合計特殊出生率	1.38	1.42	1.38	— 平成30年9月公表予定	1.60	—	—	—	—		
			「武蔵村山市は安心して子どもを産み育てることができるまちだと思ふ」人の割合	64.6%	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	70%以上	—	子ども育成課	各種子ども・子育て支援事業を実施した。	—	現「子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が平成31年度をもって満了することから、平成30年度にアンケート調査を実施する予定である。	
1 婚活への支援		P55	市が支援を行う婚活イベントへの参加者数	12人	12人	0人	0人	90人	×	子育て支援課 関係各課	平成27年度までは総合型地域スポーツクラブにおいて、婚活イベントを年1回行っていた。	どのようなイベントが市として、どのように支援が可能であるか十分な検討が必要である。	市内において、婚活イベント開催が可能である団体の調査及び団体との調整を行う。	
	婚活イベントを行う団体等への支援	P55	イベントの開催回数	1回/年	1回/年	0回/年	未実施	3回/年	×	子育て支援課 関係各課	平成27年度までは総合型地域スポーツクラブにおいて、婚活イベントを年2回行っていた。	どのようなイベントが市として、どのように支援が可能であるか十分な検討が必要である。	市内において、婚活イベント開催が可能である団体の調査及び団体との調整を行う。	
2 子どもとお出かけしやすいまちづくり (1)子育て情報の提供		P56	子育て情報サイトアクセス数	—	4,109件/月	4,653件/月	4,963件/月	5,000件/月	○	子育て支援課	市民課及び健康推進課の窓口にてリーフレットを配布した。各種イベントにおいて、赤ちゃんの駅内にリーフレットを設置するなど周知活動を行った。	昨年度に比べアプリからのアクセスは増えたものの、まだインターネットアクセスに比べアプリからのアクセス数が少ない。	アプリ及び利便性を周知し利用件数の増加を図るため、引き続き関係各課との連携及び市内イベントで周知活動を行う。また、利用者の需要調査とそれに合った運営を行う。	
	子育て情報サイト運用事業	P56	子育て情報サイトアクセス数	—	4,109件/月	4,653件/月	4,963件/月	5,000件/月	○	子育て支援課	市民課及び健康推進課の窓口にてリーフレットを配布した。各種イベントにおいて、赤ちゃんの駅内にリーフレットを設置するなど周知活動を行った。	昨年度に比べアプリからのアクセスは増えたものの、まだインターネットアクセスに比べアプリからのアクセス数が少ない。	アプリ及び利便性を周知し利用件数の増加を図るため、引き続き関係各課との連携及び市内イベントで周知活動を行う。また、利用者の需要調査とそれに合った運営を行う。	地方創生先行型事業
(2)子どもとの快適な外出		P57	移動式赤ちゃんの駅の市主催事業での利用件数及び地域イベント等への貸出件数	—	2件/年	4件/年 村山デエダラまつり Food(風土)グランプリ 観光納涼花火大会 第三小学校運動会	3件/年 村山デエダラまつり Food(風土)グランプリ 観光納涼花火大会	5件/年	○	子育て支援課	市内の3つのイベントにおいて、貸出事業を行った。	市報及び公式ホームページにより周知を図っているが十分とは言えない。	今後はP T Aや自治会への周知を行う。また、野外イベントを行う市内団体への周知活動を行い、利用件数の増加に努める。	
	移動式赤ちゃんの駅貸出事業	P57	地域イベント等での活用	—	2件/年	2件/年 観光納涼花火大会 第三小学校運動会	1件/年 観光納涼花火大会	3件/年	○	子育て支援課	市内の1つのイベントにおいて、貸出事業を行った。	市報及び公式ホームページにより周知を図っているが十分とは言えない。	今後はP T Aや自治会への周知を行う。また、野外イベントを行う市内団体への周知活動を行い、利用件数の増加に努める。	地方創生先行型事業

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P I					進捗状況	事業課	29年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた 30年度以降の予定・計画	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度	29年度							31年度 (目標値)
	(3)親と子の居場所づくり	P 58	「武蔵村山市は安心して子どもを産み育てることができるまちだと思ふ」就学前児童の保護者の割合	64.0%	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	— アンケート調査未実施	—	子ども育成課	各種子ども・子育て支援事業を実施した。	—	現「子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が平成31年度をもって満了することから、平成30年度にアンケート調査を実施する予定である。		
	児童館の子育て支援拠点化の推進	P 58	実施児童館数	—	6か所	6か所	6か所	◎	子ども育成課	協働事業提案制度により「広げよう！子育て支援の輪プロジェクト」を年間15回実施、29年度より「児童館ひろば事業委託」により年間30回行い、児童福祉の向上を図った。	利用者ニーズに合わせた、事業内容及び事業拡充に伴う予算確保。	利用者ニーズに合わせ事業展開し事業拡充に向けた予算の確保を図る。		
	絵本の読み聞かせ事業	P 58	絵本の読み聞かせ実施回数及び参加者数（わくわくタイム）	—	40回/年 801人/年	40回/年 777人/年	46回/年 639人/年	20回/年 400人/年	◎	子育て支援課	大雪等の天候の影響があり前年度に比べて利用者が減少した。しかし、乳幼児が安心して遊べる環境の中、絵本などの読み聞かせ及び子育て相談を受けた。	継続して目標を達成しているが、更なる拡充を目指す。	現在の実施状況を確保した上で、開催場所の拡充の検討を行う。	地方創生先行型事業
			絵本の読み聞かせ実施回数及び参加者数（おはなしの会）	108回/年 954人/年	110回/年 870人/年	109回/年 909人/年	104回/年 961人/年	144回/年 1,080人/年	○	図書館	絵本等を読み聞かせをするボランティア養成講座（全4回）を実施し、新たに9名のボランティアを養成した。	小学生の参加が少ないため、学校と連携を模索したい。	夏季休業日に開催回数を増やす。 市民ボランティア、学校図書館、図書館の3者によって構成される子供読書活動推進連絡会等で働きかけを行う。	
	3 子育て、子育てと子ども家庭の支援 (1)子育て・子育ての支援	P 59	認可保育所の入所待機児童数	30人 平成26年4月1日の待機児童数（旧定義）	22人 平成27年4月1日の待機児童数（旧定義）	11人 平成28年4月1日の待機児童数（旧定義）	27人 平成29年4月1日の待機児童数（旧定義）	0人	◎	子ども育成課	認証保育所等への運営支援による受け入れ態勢の確保及び保育士の処遇改善や宿舍借上補助を行い、保育士確保に努めた。	人口の増減と保育希望者の動向等を踏まえ、対策を検討する必要がある。	次期「子ども・子育て支援事業計画」にて検討予定。	
	保育コンシェルジュ事業の実施	P 59	実施箇所数	—	0か所	1か所	1か所	◎	子ども育成課	平成28年4月から事業を実施しており、平成29年度以降も継続して実施する。	保護者の相談内容等を踏まえ、徐々に事業内容を充実させていくことが望ましい。	継続して実施する。		
	延長保育の充実	P 59	延長保育の実施保育所数	10か所	10か所	11か所	11か所	○	子ども育成課	平成28年4月から1園、開所時間を1時間拡大し、延長保育を実施しており、平成29年度以降も継続して実施している。	未実施2施設との調整	現在、延長保育を実施していない2施設の保育所について引き続き開所時間の延長を求めていく。		
	休日保育の充実	P 59	休日保育の実施保育所数（日曜日・祝日の保育）	—	0か所	0か所	0か所	1か所	△	子ども育成課	前年に引き続き子ども・子育て支援新制度の実施による休日保育の運営上の変更点・留意点等について研究した。	近隣市の状況等を調査するとともに、利用対象者、利用料金及び運営費等について継続して検討する必要がある。	ニーズ調査を行い、実施について検討をする。	
	病児・病後児保育事業の実施	P 59	設置数及び延べ利用者数	1か所 30件/年 (病後児のみ)	1か所 30件/年 (病後児のみ)	1か所 44件/年 (病児・病後児)	1か所 234件/年 (病児・病後児)	1か所 50件/年 (病児・病後児)	◎	子育て支援課	病児・病後児保育事業を実施し、年度後半から、実施施設から保育所及び幼稚園等に感染・予防等に係るリーフレットを配布を行った。	目標を大きく上回ったが、さらに利用者の増加を促す。	病児保育事業へ拡大したことによる周知活動を行うとともに、利用者範囲を小学1年生まで拡大する。また、利用者増に伴う課題点については適切に対応する。	

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P I					進捗状況	事業課	29年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた 30年度以降の予定・計画	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度	29年度							31年度 (目標値)
(2)妊娠から出産、育児の切れ目のない支援	(仮称)子育て世代包括支援センターの整備	P 60	(仮称)子育て世代包括支援センターの整備	—	推進	設置準備	1か所	1か所	◎	健康推進課 子育て支援課	平成29年4月1日から、子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」を保健相談センターお伊勢の森分室内に設置した。	厚生労働省の子育て世代包括支援センター業務ガイドラインに基づき、センターの存在や役割について市民に十分な周知・広報を行う必要がある。	乳幼児健診や市民が多く来場する村山デエダラまつり等において、チラシを配布することで、センターの周知を図る。	
	(仮称)子育て世代包括支援センターの整備	P 60	施設の整備	—	推進	設置準備	1か所	1か所	◎	健康推進課 子育て支援課	平成29年4月1日から、子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」を保健相談センターお伊勢の森分室内に設置した。	厚生労働省の子育て世代包括支援センター業務ガイドラインに基づき、センターの存在や役割について市民に十分な周知・広報を行う必要がある。	乳幼児健診や市民が多く来場する村山デエダラまつり等において、チラシを配布することで、センターの周知を図る。	
(3)子どもの安心・安全の確保		P 61	乳幼児に対する3日分の備蓄率(使い捨て哺乳瓶、子ども用迷子札、粉ミルク等)	—	生活用品100% 乳児用食品88.2% 幼児用食品25.0%	100%	100%	100%	◎	子ども育成課 防災安全課	平成27年度に市内各児童館へ備蓄庫を設置し、使い捨て哺乳瓶、子ども用迷子札などを配備した。平成28年度の追加備蓄により、乳幼児向けの備蓄率を100%とした。	食品類の保存年限が平成32年度のため、物資の入れ替えが必要である。	保存年限に合わせて定期的に物資の更新を行う。	
		P 61	放課後子ども教室実施校数	6校	7校	7校	7校	9校	○	文化振興課	平成27年度に1校で新規開設し、続けて残り2校での開設を検討した。	未開設校については、空き教室等の場所確保が困難である。また、現状の開設校数でも児童を見守るサポーター数が不足気味であり、新規開設の課題の一つとなっている。	事業に対する未開設校の理解のもと、引き続き実施の可能性を探っていく。	
	子ども・乳幼児のための防災用品備蓄事業	P 61	子ども・乳幼児が避難した避難所等に物資を補給する連携訓練の実施	—	1回	0回	1回	1回/年	◎	子ども育成課	武蔵村山市総合震災訓練において実施してきた。	食品類の保存年限が平成32年度のため、物資の入れ替えが必要である。	保存年限に合わせて定期的に物資の更新を行う。	地方創生先行型事業
	予防接種情報システム導入事業	P 61	登録者数	—	518件 (H27.7月～H28.3月)	406件/年	371件/年	400件/年	○	健康推進課	生後初めての予防接種予診票を送付する際に予防接種情報システムの案内チラシを同封し、周知を図った。また、転入者には予防接種予診票を交付する際に案内チラシを交付し周知を図った。	ほぼ目標値に近い登録者数を確保できたが、更に周知に努める。	乳幼児健診等の機会を捉え、予防接種情報システムの周知を図り、目標達成に向けて取り組む。	地方創生先行型事業
	放課後子ども教室の充実	P 61	放課後子ども教室実施校数	6校	7校	7校	7校	9校	○	文化振興課	平成27年度に1校で新規開設し、続けて残り2校での開設を検討した。	未開設校については、空き教室等の場所確保が困難である。また、現状の開設校数でも児童を見守るサポーター数が不足気味であり、新規開設の課題の一つとなっている。	事業に対する未開設校の理解のもと、引き続き実施の可能性を探っていく。	
	放課後子ども総合プラン事業の推進	P 61	一体型の運営を行う学童クラブ及び放課後子ども教室の設置数	—	2か所	2か所	4か所	2か所	◎	子ども育成課 文化振興課	平成27.28年度は2か所ながら合同事業の実施回数を年3回から6回と増やし、平成29年度は新たに2か所、計4か所で年12回の合同事業を実施した。	放課後子ども教室は学校敷地内で実施しており、敷地内に学童クラブのない学校での一体型運営は困難な状況である。	既に目標値に達していることから、連携型の事業内容に関し、充実を図る。	

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P I					進捗状況	事業課	29年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた 30年度以降の予定・計画	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度	29年度							31年度 (目標値)
(4)子どもの貧困対策の推進		P 62	子どもの貧困対応プランの策定	—	情報収集	情報収集	調査方法の検討	策定	○	地域福祉課 子育て支援課 関係各課	子どもの貧困対応プランを策定するため、平成28年8月に武蔵村山市子どもの貧困対策推進連絡会を設置し、平成29年度末までに計7回の会議を開催して事業の方向性を定めた。	市独自の貧困率を算出するためには全世帯の所得や税情報、手当や生活保護の受給状況等の様々な情報を必要とする。また、当該情報をコンサルタント事業者へ提供して分析するため、個人情報保護の問題も生じ、算出は困難である。	平成30年度に市立小学校在学の5年生及び市立中学校在学の2年生とその保護者、また、ひとり親世帯のうち児童を育成手当を受給する世帯に対して実態調査を行う。当該結果を踏まえ、平成31年度に子どもの貧困対応プランを策定する。	平成29年度末で計画又は報告書を作成した自治体は2市
	子どもの貧困対応プランの策定	P 62	子どもの貧困対応プランの策定	—	情報収集	情報収集	調査方法の検討	策定	○	地域福祉課 子育て支援課 関係各課	子どもの貧困対応プランを策定するため、平成28年8月に武蔵村山市子どもの貧困対策推進連絡会を設置し、平成29年度末までに計8回の会議を開催して事業の方向性を定めた。	市独自の貧困率を算出するためには全世帯の所得や税情報、手当や生活保護の受給状況等の様々な情報を必要とする。また、当該情報をコンサルタント事業者へ提供して分析するため、個人情報保護の問題も生じ、算出は困難である。	平成30年度に市立小学校在学の5年生及び市立中学校在学の2年生とその保護者、また、ひとり親世帯のうち児童を育成手当を受給する世帯に対して実態調査を行う。当該結果を踏まえ、平成32年度に子どもの貧困対応プランを策定する。	
(5)子育てと仕事を両立する環境づくり		P 63	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数	—	0件	0件	0件	4件	—	協働推進課	認定制度導入済の他自治体からの情報収集や、市内事業者30社にアンケートを行い、検証等を行ってきた。	認定により、事業者がメリットを感じられる内容を検討する必要がある。	第四次男女共同参画計画策定に際して行う大規模なアンケート調査によって事業者の実態を把握し、その調査結果の検証内容を参考に、啓発活動や認証制度の創設を検討していく。	
	市民、事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	P 63	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数	—	0件	0件	0件	4件	—	協働推進課	認定制度導入済の他自治体からの情報収集や、市内事業者30社にアンケートを行い、検証等を行ってきた。	認定により、事業者がメリットを感じられる内容を検討する必要がある。	第四次男女共同参画計画策定に際して行う大規模なアンケート調査によって事業者の実態を把握し、その調査結果の検証内容を参考に、啓発活動や認証制度の創設を検討していく。	
	男性市職員の育児休業の取得促進	P 63	男性市職員の育児休業取得率	0%	11%	0%	14.3%	10%	◎	職員課	新たに取得可能となった男性職員に対し、各種制度を紹介した冊子「すこやかな成長を願って」を配布し、育児休業の説明をするなど、取得促進を図った。	目標値である10%は達成したが、今後さらに取得率を向上させるため、職場全体の意識改革のみならず、育児休業の取得を阻害する要因を考え、取得率向上に向けた方策を検討する必要がある。	育児休業中の収入減少が男性職員の育児休業取得を阻害する要因の一つであると考え、短期間での取得等収入減少の影響が少なく済む取得方法等についてアナウンスする。	
4 子どもの知力・体力の向上		P 64	高校進学に際して第一志望校へ合格する割合	—	60%	81%	79.4%	80%	○	教育指導課	生徒一人一人が志をもって学習に取り組めるよう、キャリア教育の充実を図った。	生徒自身が、志を高くもつことと自己理解を深めて目標を設定することのバランスを図ること。	社会を生きる大人の姿に触れる機会を増やすとともに、多くの成功・失敗体験ができる活動を充実する。	
	小・中学校特進講座	P 64	受講者の市学力調査(中1数学)の正答率が80%以上になる割合	—	41%/年	25.8%/年	33.5%/年	80%/年	×	教育指導課	特別に進んで学習しようとする児童への学習の機会を設定し、一人一人の課題に応じた取組の推進を図った。	特別に進んで学習しようとする児童への学習の機会を設定し、一人一人の児童・生徒が「分かった」「できた」と実感できる授業を確実に実現すること。	学力向上推進委員会にて、児童・生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の定着に向けた取組の検討を図り、その実践を推進する。	地方創生先行型事業
	市学力調査の実施	P 64	全国平均正答率を100%とした場合の平均正答充足率	80%/年	89%/年 (H27.4月実施)	国語90.5%/年 数学87.7%/年 (H28.4月実施)	国語93.6%/年 数学91.5%/年 (H29.4月実施)	90%/年	◎	教育指導課	各学校において、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図るための授業改善や取り組みの充実を図った。	若手教員の増加に伴い、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けさせる授業を確保すること。	学力向上推進委員会にて、児童・生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の定着に向けた授業改善について検討し、その実践を推進する。	
	英語検定の実施	P 64	各級の合格率	—	33.9%	35.0%	31.3%	50%/年	△	教育指導課	中学校第3学年生徒を対象に、英語検定を実施してきた。各学校では、生徒が進んで学習したり、自身の英語力に自信をもったりできるよう授業改善を図った。	より高い級に挑戦しようとする意欲の高まりも一つの成果であるが、その効果が。各学校では、生徒が進んで学習したり、自身の英語力が高まっているものの、数値に表れにくい状況であること。	受検する級の高まりも含めた各級の合格率を用い、生徒の英語力の向上を説明できるようにしていく。	地方創生先行型事業
	部活動支援事業の実施	P 64	対象部活動の入部者数	—	部員数12.3%減 (H26年度比)	部員数21.1%減 (H27年度比)	部員数31.8%減 (H27年度比)	部員数20%増 (H27年度比)	×	教育指導課	各中学校の1競技について、将来、より高いステージで活躍できる選手を育成するために、専門的な外部指導員を派遣し、技能面や戦術面の指導を行った。	スポーツ庁から出された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」等を踏まえ、各学校での運動部活動指導及び支援体制の確立が課題である。	スポーツ庁から出された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」等を踏まえ、運動部活動指導員を活用し、活躍できる生徒の育成を推進する。	地方創生先行型事業

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P I					進捗状況	事業課	29年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた 30年度以降の予定・計画	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度	29年度							31年度 (目標値)
5 教育環境の整備		P 65, 66	適応指導教室からの学 校復帰率	6%	10.3%	13.3%	0%	10%以上	×	教育指導課	何らかの原因で学校に行き づらくなった児童・生徒へ の登校支援に資する指導及 び学習支援を推進した。	適応指導教室に通う児童・ 生徒の困り感の多様化に伴 う支援・指導の専門性の向 上や、多様化に伴う他関係 機関とのより深い連携が求 められる。	学校復帰を最終目標とし、 一人一人の児童・生徒の実 態に応じた指導の充実を 図っていく。	
	小中一貫教育の推進	P 65	小中一貫校の推進	1校	2校	2校	2校	4校	○	教育指導課	中学校区を軸とし、目指す 児童・生徒像を共有した小 中一貫教育を全ての中学校 区で推進してきた。	各学校で特色ある小中一貫 教育を推進し、児童・生徒 の姿として成果が表れてい るものの、その成果と課題 の検証が十分ではないこ と。	小中一貫教育検証委員会に て、これまで取り組んでき た小中一貫教育の成果と課 題を整理し、今後の教育の 在り方について検討を進め ていく。	
	特別支援教室の設置	P 65	設置校数	—	3校	3校 平成29年4月から6 校	6校 平成30年4月から9校	9校	○	教育指導課	特別支援教室を、平成29年 度までに6校、平成30年度に 3校設置し、全ての小学校に 特別支援教室を設置、特別 な支援が必要な児童への支 援の充実を推進した。	平成32年度までに、全中学 校に特別支援教室を設置 し、全小・中学校に特別支 援教室がある状態にすること。	平成31年度に3校、平成32年 度に2校、中学校の特別支援 教室を設置する。	
	教育相談室事業・スクールソ ーシャルワーカー事業 スクールカウンセラーの配置	P 66	不登校出現率	小学校：0.85%/年 中学校：3.13%/年	小学校：0.43%/年 中学校：4.94%/年	小学校：0.41%/年 中学校：5.04%/年	小学校：0.41%/年 中学校：4.12%/年	小学校：0.3%/年 中学校：3%/年	○	教育指導課	S C、S S Wの活用はもと より、心理相談員と学習支 援員が家庭訪問をして、引 きこもり傾向のある児童・ 生徒の社会復帰を目指す取 組を推進してきた。	不登校の原因である学業不 振や人間関係の課題を解決 するための授業改善や特別 支援教育の推進を図ること。	学力向上推進委員会での学 力向上に資する取組の検討 を推進するとともに、研修 会等を通して、全ての教員 の特別支援教育に関する識 見の向上を図っていく。	
	適応指導教室事業の実施	P 66	学校復帰率	一部：26%/年 完全：6%/年	一部：26%/年 完全：10.3%/年	一部：20%/年 完全：13.3%/年	一部：40%/年 完全：0%/年	一部：30%/年 完全：10%/年	○	教育指導課	何らかの原因で学校に行き づらくなった児童・生徒へ の登校支援に資する指導及 び学習支援を推進した。	適応指導教室に通う児童・ 生徒の困り感の多様化に伴 う支援・指導の専門性の向 上や、多様化に伴う他関係 機関とのより深い連携が求 められる。	学校復帰を最終目標とし、 一人一人の児童・生徒の実 態に応じた指導の充実を 図っていく。	

基本目標3：時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

基本目標の基本的な考え方：世代にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、住み続けたいと思うまちづくりを目指す。

※重要業績評価指標(KPI)の進捗状況
 ◎:目標値達成 ○:H26年度現況値を上回っている
 △:現況値から横ばい ×:現況値を下回っている
 -:数値が判明していない

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P I					進捗状況	事業課	29年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた 30年度以降の予定・計画	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度	29年度							31年度 (目標値)
基本目標3	P67	居住年数20年以上の人の割合	58.8% (H25年度)	— アンケート調査 未実施	— アンケート調査 未実施	— アンケート調査 未実施	60% (H30年度市民意 識調査による)	—	企画政策課	—	—	次期長期総合計画策定に係る市民意識調査を平成30年度に実施する予定である。		
		20歳代の転出者割合	11.7%	12.9%	13.3%	13.5%	10%以下	×	企画政策課	住み続けたいと思うまちづくりに係る各種施策を実施した。	若年層を中心とした人口流出を抑えるために、効果的な施策を打つ必要がある。	交通利便性の向上につながるまちづくりを推進していく。		
1 生活利便性の高いまちづくり	P68	買い物等日常生活の利便性の満足度	—	64.7%	— アンケート調査 未実施	— アンケート調査 未実施	70%以上	—	関係各課	生活利便性の高いまちづくりを推進するために、各種施策を実施した。	—	次期総合戦略策定に係るアンケート調査を平成30年度に実施し、その中で満足度調査をする予定である。		
	乗合タクシーの運行	P68	利用者数	3,520人/年	4,119人/年	4,821人/年	4,680人/年	4,400人/年	◎	交通企画・モノレール推進課	介助者の同乗要件の緩和策(試行運用)の継続、利用登録可能地域に出向いての臨時出張受付等を行い、利用登録者数及び利用者数の拡大を図った。	目標値は達成したが、地域の公共交通の充実を図るため、今後も利用登録者数及び利用者数の拡大に努めていく。	平成29年度の利用者数が運行開始以来初めて前年度を下回ったことから、従来の利用者数拡大策の実施に加え、新たな方策の実施に向けた分析・検討等を行っていく。	
	多摩都市モノレール延伸の促進【再掲】	P68	事業の推進	推進	推進	推進	推進	推進	○	交通企画・モノレール推進課	・要望活動(2市1町、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会) ・多摩都市モノレール基金積立及び募金活動 ・調査委託 ・PR推進事業(モノレール関連物作品製・販売等)	延伸の事業化に当たっては、事業採算性の確保が重要であり、モノレールの需要の増加につながるまちづくりのより一層の推進が課題である。	引き続き、市内の機運醸成のための取組を行っていくとともに、モノレールの事業採算性(需要の増加)につながるまちづくりに取り組んでいく。	
	市内循環バス路線の検討【再掲】	P68	1便当たりの年平均輸送人員	5人	5.51人	5.45人	5.40人	6人	○	交通企画・モノレール推進課	市内循環バスの利用促進策について、具体的な方策案を複数提案し、これを実現するための関係者との協議、準備作業等を進めた。	前年度に提案した利用促進策については、経費を伴うもの、関係機関との連携が必要なものなどがあるため、計画的に準備等を進めていく必要がある。	利用促進策の具体的な内容・方法について検討の上、経費を伴うものについては所要額を把握し、関係機関との連携が必要なものについては、実施時期を見定め、折衝・調整等を行っていく。	

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P I					進捗状況	事業課	29年度までの取組	目標達成への課題	左記課題を踏まえた 30年度以降の予定・計画	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度	29年度							31年度 (目標値)
2 安心して暮らせるまちづくり	地域みんなでまちづくり会議の設置数	P 69, 70	4区域	6区域	9区域	9区域	9区域	◎	協働推進課	既に立ち上がっている区域での会議運営を支援しつつ、新たな区域に会議を設置してきた。	会議の内容が固定化される傾向にあるため、若い人の斬新な意見などが必要となってきた。	参加職員を部長から若手職員に変更することで、会議の活性化を図っていく。		
			多摩直下地震最大避難者数3日分の備蓄率	65.1%	78.7%	91.9%	96.0%	100%	○	防災安全課	指標を87,399食に見直し、計画とおり備蓄物資を購入し、平成30年3月31日現在の達成率は約96%となった。	消費期限が到来する備蓄食品の廃棄による食品ロスが生じる。	食品ロスの削減のため、消費期限が到来する備蓄食品の配布基準を定め、自主防災組織等が実施する防災訓練への配布等により期限到来備蓄食品の有効活用を図り、市民の防災意識の向上及び災害対応力の強化を図る。	
	災害対策用備蓄物資の計画的な購入	P 69	多摩直下地震最大避難者数3日分87,399食の備蓄	56,930食	68,810食	80,280食	83,860食	87,399食	○	防災安全課	指標を87,399食に見直し、計画とおり備蓄物資を購入し、平成30年3月31日現在の達成率は約96%となった。	消費期限が到来する備蓄食品の廃棄による食品ロスが生じる。	食品ロスの削減のため、消費期限が到来する備蓄食品の配布基準を定め、自主防災組織等が実施する防災訓練への配布等により期限到来備蓄食品の有効活用を図り、市民の防災意識の向上及び災害対応力の強化を図る。	備蓄目標見直しのため、指標の備蓄食数及びH31年度目標値を変更(H29.8.25決定)
	災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施	P 69	災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施	—	1回/年	0回/年	1回/年	1回/年	◎	協働推進課	社会福祉協議会及びボランティア・市民活動センターと協力して年1回実施することになった。	マニュアルを充実させることや、災害ボランティアセンターについてボランティアや市民にも理解してもらうことが必要である。	訓練結果の検証内容を踏まえ、マニュアルを更新し、災害時に迅速な対応ができる体制を整えていく。また、ボランティアや市民を巻き込んだ訓練も検討していく。	
	マンホールトイレの設置	P 70	設置基数	—	0基	25基	50基	75基	○	道路下水道課	平成28年度及び29年度合わせて避難所10箇所に計50基のマンホールトイレを整備した。	特になし	平成30年度に避難所5箇所に計25基のマンホールトイレを整備し、目標達成予定	
	避難行動要支援者個別計画の策定	P 70	個別計画の策定済者数 個別計画書の作成済者数	—	0人	0人	1,172人	1,500人	○	地域福祉課	避難行動要支援者名簿管理システムを導入し、名簿及び個別計画書を作成した。	災害対策基本法の規定に基づく避難行動要支援者の名簿登録者のうち、同意を得て個別計画書を作成した者は49.3%である。避難支援体制の構築に向け、本人及び地域の理解が必要である。	システム導入に伴い、名簿更新処理を毎月行い、新規の名簿登録者に対しての同意確認書発送及び実施調査等を年2回行う。	
	地域みんなでまちづくり会議及び職員地域担当制の充実	P 70	地域みんなでまちづくり会議の設置数	4区域	6区域	9区域	9区域	9区域	◎	協働推進課	既に立ち上がっている区域での会議運営を支援しつつ、新たな区域に会議を設置してきた。	会議の内容が固定化される傾向にあるため、若い人の斬新な意見などが必要となってきた。	参加職員を部長から若手職員に変更することで、会議の活性化を図っていく。	
	(仮称) 協働推進プランの策定	P 70	(仮称) 協働推進プランの策定	—	検討	検討	検討	策定	△	協働推進課	策定に向けて検討を行ってきた。	策定支援業務を業者に委託する場合、予算の確保が必要となる。	引き続き、策定に向けて検討を行っていく。	
無作為抽出を活用した市民参加制度	P 70	制度の導入	—	検討	検討	検討	導入	△	企画政策課	昨年度に引き続き情報収集を行うとともに、本市に合う制度設計に向けた検討を行った。	本制度の導入に向け、まずは、公募委員比率の拡大を図るため、平成30年度中に審議会等における公募委員割合の基準(指針)を策定するとともに、本制度の導入に必要な経費等の予算要求等必要な準備を行う。	平成30年度中に審議会等における公募委員割合の基準(指針)を策定するとともに、本制度の導入に必要な経費等の予算要求等必要な準備を行う。		

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P 1					進捗状況	事業課	29年度までの取組	目標達成への課題	左記課題を踏まえた 30年度以降の予定・計画	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度	29年度							31年度 (目標値)
3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり	P 71, 72	保健師の認知割合	—	15%	アンケート調査 未実施	アンケート調査 未実施	50%	—	健康推進課	健(検)診等や地区活動を通し市民の様々な相談に応じた。	引き続き保健師などの専門職が相談に応じる場があることを周知する。	市民向け講演会等を企画し、市民の健康増進を考える専門職がいることを周知する。		
		シルバー人材センター 会員数	1,178人	1,143人	1,122人	1,132人	1,300人	×	地域福祉課	平成29年度から派遣事業が本格的な開始となり、専門分野(保育士・幼稚園教諭)の開拓を行い、PRチラシを配布する等の啓発強化に努めたが、有資格者の確保は困難であり、結果として保育園(2名)、幼稚園(2名)の派遣契約となった。	「派遣事業」や「介護予防・日常生活支援事業」等に関する新たな業務開拓が課題である。	派遣事業の拡大を図るため、各事業所等にチラシを配布する等、会員の就労機会の拡大につなげていく。また、専門分野の知識、技能を持った人材募集を市報等に掲載する等、更なる会員の確保に努めていく。		
		市民の1年間での運動・スポーツ実施率	61%	アンケート調査 未実施	66%	アンケート調査 未実施	68%	—	スポーツ振興課	少年少女スポーツ大会や市民対象事業を引き続き行った。また、各事業で東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成を行った。	運動・スポーツをする機会・動機の創出が課題である。	障害者スポーツ体験事業を行い、パラリンピック競技のPR及び健常者と障害者の交流を行うことで、運動をするきっかけを創出する。また、東京オリンピック・パラリンピックのイベント開催等を行い、気運醸成を図り、スポーツ実施率の向上、参加者の交流を目指す。		
	健康教室の実施	P 72	参加者数	425人/年	205人/年	187人/年	202人/年	580人/年	×	健康推進課	健康づくり生き生き運動塾、ヘルシーリズム教室、骨粗しょう症予防教室、ゆがみ解消ヨガ体操教室、ピラティス教室、フットケア教室を開催した。	参加者が固定されてきており、新たな参加者の掘り起こし方法について検討する必要がある。	市民ニーズを捉えた教室を企画し、参加者増を図る。	
	医師、保健師等による健康相談の実施	P 72	参加者数	55人/年	26人/年	21人/年	27人/年	120人/年	×	健康推進課	医師、保健師及び栄養士による相談を市民にとって身近な施設である地区会館等で開催した。	相談日を設けて実施する方法及び医師による相談を廃止し、同時に保健相談センター及び同センターお伊勢の森分室で日常的に健康、栄養に関する相談に応じている旨市民に積極的に周知する。		
	ゲートキーパーの養成	P 72	ゲートキーパーの養成数	94人	134人	164人	202人	250人	○	健康推進課	職員研修の一環としてゲートキーパー研修を実施した。	職員だけでなく、地域においてもゲートキーパーの養成を促進する。	対象を市職員に限定せず、一般市民を対象とした養成研修を実施する。	
	地域スポーツ活動応援事業	P 72	市民の1年間での運動・スポーツ実施率	61%	アンケート調査 未実施	66%	アンケート調査 未実施	68%	—	スポーツ振興課	少年少女スポーツ大会や市民対象事業を引き続き行った。また、各事業で東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成を行った。	運動・スポーツをする機会・動機の創出が課題である。	障害者スポーツ体験事業を行い、パラリンピック競技のPR及び健常者と障害者の交流を行うことで、運動をするきっかけを創出する。また、東京オリンピック・パラリンピックのイベント開催等を行い、気運醸成を図り、スポーツ実施率の向上、参加者の交流を目指す。	地方創生先行型事業
総合型地域スポーツクラブの運営支援	P 72	総合型地域スポーツクラブ会員数	234人	234人	312人	295人	340人	○	スポーツ振興課	各事業への協力や運営に関する意見交換及び広報誌、ホームページ、SNS等を活用し、市民の認知度の向上や活動情報の提供を行った。	活動地域を広げるため、学校施設等の公共施設での活動の検討やマネージメントの能力がある人材やスポーツ・サークル活動などの指導員に障害者スポーツ指導者養成の方法の確立が課題である。	総合型地域スポーツクラブの活動地域を広げるため、学校施設等での活動を行う予定である(ミニ運動会等)。また、スポーツ推進員に障害者スポーツ指導者養成を奨励し、教室の種類を増やしていく。		
スポーツ少年団の運営支援	P 72	スポーツ少年団登録団体数	—	1団体	1団体	1団体	5団体	○	スポーツ振興課	スポーツ少年団募集要項等を市内各スポーツ団体に周知した。また、登録団体向けに指導者を招いて実技研修会(ミニバスケット)を開催した。	スポーツ少年団の対象団体への登録促進や指導者の確保・育成が課題である。	スポーツ少年団の対象団体向けに、講演会等を開催することで、登録を促進する。		

具体的施策	事業名称	総合戦略 掲載ページ	K P I					進捗状況	事業課	29年度までの取組	目標値達成への課題	左記課題を踏まえた 30年度以降の予定・計画	備考	
			指標	26年度 (現況値)	27年度	28年度	29年度							31年度 (目標値)
4 住み続けられるまちづくり		P 73	在宅医療・介護連携支 援センターの設置	—	未設置	設置	設置	設置	◎	高齢福祉課	平成28年度に医療機関、介 護事業者及び地域包括支援 センターからの在宅医療・ 介護連携に関する相談の窓 口として、「在宅医療・介 護連携支援センター」を設 置し運営を開始した。	センターの活用及びセン ターによる在宅医療・介護 連携推進事業の実施	センターでの実施事業の検 討、実施、充実を図る。	
	在宅医療・介護連携支援センター の設置	P 73	センターの設置	—	未設置	設置	設置	設置	◎	高齢福祉課	平成28年度に医療機関、介 護事業者及び地域包括支援 センターからの在宅医療・ 介護連携に関する相談の窓 口として、「在宅医療・介 護連携支援センター」を設 置し運営を開始した。	センターの活用及びセン ターによる在宅医療・介護 連携推進事業の実施	センターでの実施事業の検 討、実施、充実を図る。	
	生活支援コーディネーターの配置	P 73	配置人数	—	1人(第1層)	1人(第1層)	5人	4人	◎	高齢福祉課	第1層生活支援コーディネ ーター1人、第2層生活支援 コーディネーター4人を配置 し、高齢者の生活支援体制 整備を推進するための第2層 協議体を4つの圏域で平成30 年度中に発足させることと した。	生活支援コーディネーター の配置を継続	各圏域で第2層協議体を発足 させ、住民主体の助け合い のまちづくりを推進する。	